

君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。 ようて議案第百十七号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(塩野鉄之助君) これより三時五分まで休憩いたします。

午後二時五十六分 休憩

午後三時七分 開議

○議長(塩野鉄之助君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十九議案第百十八号昭和四十八年度福生市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

朗読を省略し直ちに本案について提案理由の説明を求めます。

(水道課長井上久男君登壇)

福生市議会

○水道課長(井上久男君) ご指名によりまして議案第百十八号昭和四十八年度福生市水道事業会計決算認定につきまして説明申し上げます。

まず総括的な概況から申しあげます。

地方公営企業の原則である経済性の発揮と公共の福祉をはかることを目的として、水道事業の運営に鋭意努力してまいりました。今決算は昨年末の石油問題等による全国的な諸物価値上り等にもかかわらず、極力財源の確保、経費の節減、資産の効率的運用をはかり、その結果予想を上回る約六百四十九万六千円の黒字決算となり、資金収支におきましても収益的収支、資本的収支とも順調に約八千五百五十四万七千円の繰越額となりました。

給水面では、現在市内十三本の深井戸から水源を求めております。需要の多い夏場等には自己水の不足分を東京都水道局より分水を受け給水を行いました。

一方建設面では、企業債等の外部資金にその財源をあおぎながら、区画整理事業の進捗と相まって、その地域への配管を主として



大小あわせて約八・三キロメートルに及ぶ配水管の埋設を行いました。
従前より懸案事項でありました広域水道、都営一元化問題につ
きましては他市の動向及び^{状況}情^状況の把握等につとめ、財政、施設両面
に十分検討を重ねてまいりました。その結果東京都水道局に移
管すべく、昨年秋関係各方面に了解を得たところであります。今
後はできる限りの努力を重ね、四十九年下期を目途に一元化すべく万
全の措置を講じたいと思います。

なお決算における関係数値でございすけれども、収益的収支に
おける収益約二億十四万八千円、費用約一億九千三百六十五万二千
円、純利益約六百四十九万六千円でありまして、資本的収支は企業
債工事負担金の収入七千三百三十九万二千円、建設改良費、企業債
償還金の支出約一億一千二百六十四万六千円で、差引不足額四千百
二十五万四千円は減価償却費等の損益勘定留保資金及び建設
改良積立金をもって補てんしました。

それでは内容につきましてご説明申しあげたいと思います。

目次にもありますように決算報告につきましては一から六までの関



係諸表があるわけでございますけれども、今回の説明につきましては
十ページまでの貸借対照表までご説明申しあげたいと思います。

それでは一ページの決算報告につきましてご説明申しあげます。

まず収益的収入及び支出につきまして、収益から申しあげます。

第一款の水道事業収益は予算額二億八千二百三十九円に對しまして、決
算額が二億十四万八千四百円、予算額に比へまして六十七万四千九百
六十円の減で執行率としまして九九・七％でございます。第一項の営業
収益は予算が一億八千八百八十八万八千円に對しまして一億八千七百三十六
万七千七百七十三円の決算でございます。差し引き予算に對しまして百
五十二万八千二百七十四円の減額で、執行率は九九・二％でございます。減
額の百五十二万四千円につきましては、分担金の減、昨年来より相当諸物価の
高騰等によりまして、新築家屋等が当初見込んでいたものより減
つた関係で、そのような状況になつたわけでございます。次に第二項の
営業外収益は予算額一千百九十三万五千円に對しまして、一千二百
七十八万八千六百六十七円、これは予算額に對しまして八十四万五千八百六十
七円の増でございます。これは執行率としまして一〇七・一％でございます。



これは配水管布設替工事が当初予算で見込んでいたものよりふえた関係で増となった状況でございます。それから預金利息等の収入増ということでございます。次に支出についてご説明申し上げます。

第一項の水道事業費用は予算額二億六十七万四千円に對しまして、決算額一億九千三百六十五万一千五百八十八円、執行率は九六・五％でございます。まして、不用額は七百二十万四千二百十二円でございます。その内容につきましては、第一項の営業費用におきまして、予算額一億四千八百八十四万六千円に對しまして、決算額一億三千八百三十二万一千七百三十三円、不用額が三百五十二万四千二百六十七円で、執行率は九七・五％でございます。次に営業外費用につきましては予算額五千五百八十二万八千円に對しまして五千五百三十二万九千八百五十五円の決算でございます。執行率は九九・二％で不用額が四十九万八千四百四十五円でございます。第三項の予備費につきましては予算額三百万円は決算がゼロでそのまま不用額が三百万円となったわけでございます。

資本的収入及び支出につきましてはご説明申し上げます。まず収入から申しあげますが第一款の資本的収入の予算額七千五百五十万円



に對しまして決算額が七千三百三十九万一千八百円でございます。予算額に對しまして十万八千二百円の残でございます。これは執行率九八・八％でございます。その内容としましては第一項の企業債で七千万円、決算額が七千万円で一〇〇％の執行率でございます。さらに第二項の工事負担金につきましては百五十万円の予算額に對しまして百三十九万一千八百円の決算でございます。十万八千二百円の減で執行率九二・八％で、これは消火せんの設置分で一般会計からの負担分でございます。次に支出につきましてご説明申し上げます。第一款の資本的支出につきましては、予算額一億一千九百三十四万八千円に對しまして、決算額一億一千二百六十四万六千二百四十五円で不用額が六百七十一万七千五百五十五円で、執行率が九四・四％でございます。この内容といたしましては第一項の建設改良費の予算額が一億四十八万四千円に對しまして、九千

五百七十八万二千六百五十五円の決算でございます。不用額が四百七十一万三千四百五十五円で、執行率が九五・三％。第二項の企業債償還金でございますが、予算額一千六百八十六万四千円に對しまして、決算額が一千六百八十六万三千五百九十円で不用額は四百十円で約一〇〇％の



執行率でございます。予備費の二百万円につきましては決算がゼロでございますので、不用額二百万円とそのままでございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額四千二百二十五万四千四百四十五円は当年度損益勘定留保資金三千六十三万五千二百九十一円、建設改良積立金一千六十一万九千五百四十四円で補てんした次第でございます。

次に昭和四十八年度福生市水道事業損益計算につきまして、説明申し上げます。第一の営業収益の給水収益につきましては一億八千三百九十三万五千四百四十円で、受託工事収益百三十八万四千八百八十四円、その他営業収益二百四万六千八百四十九円で、合計しますと一億八千七百三十六万七千七百七十三円でございます。営業費用につきましては原水及び浄水費から資産減耗費まで合計いたしますと一億三千八百三十二万一千七百三十三円で、その収益と費用に対しまして四千九百四万五千四百四十円出たわけでございます。次に営業外収益につきまして説明申し上げます。受取利息及び配当金から雑収益まで合計金額が一十二百七十八万八百六十七円で、当年度総利益は六千八百八十二万六千三百七円でございます。それからさらに営業外費用につきまして支払利息



受託工事費、雑支出等あわせますと五千五百三十二万九千八百五十五円で差し引き六百四十九万六千四百五十二円と相なるわけでございます。これが先ほど総括的に申しあげました単年度の決算の黒字額でございます。

次に剰余金計算につきまして説明申し上げます。まず利益剰余金の部から申し上げますと、減債積立金で前年度末残高が五百九十五万円、それから前年度繰入額が五十万円、当年度は剰余金処分額がありませんので当年度末の残高が六百四十五万円でございます。次に建設改良積立金ですが、前年度末残高五千三百二十万八千八百六十三円に対しまして、前年度繰入額が八百万円、当年度処分額一千六十一万九千五百四十四円処分し、それを調整差し引きいたしますと、当年度末残高は五千五十八万九千七百九十四円でございます。それと積立金等の六百四十五万円をあわせますと合計は五千七百三十九万七千七百九十四円でございます。次に未処分利益剰余金につきまして説明申し上げます。前年度未処分利益剰余金につきましては一千八百五十八万七千七百三十二円、それから前年度利益剰余金処分額が減債積立金、建設改良積立金をあ





わせますと八百五十万円でございます。それを差し引きしますと繰越利益剰余金一千八万七千二百十二円、繰越利益剰余金増減額はゼロでございます。まして、そのまま年度末残高に相なるわけでございます。それから当年度純利益六百四十九万六千四百五十二円をあわせますと、当年度末処分利益剰余金は一千六百五十七万七千六百六十四円でございます。次に資本金剰余金の部についてご説明申しあげます。受贈財産評価額につきましては前年度末から当年度の発生はありませんので、百五万五千三百四十円の残高でございます。工事負担金につきましては前年度末残高四千六百七十七万九千四百四十九円、当年度発生高が百三十九万一千八百円、これは消火せん負担分等でございますが、当年度末残高は四千八百七十七万一千二百四十九円でございます。次に補助金につきましては前年度末残高二千三百五十二万九千九百九十円、当年度発生高がありませんので、当年度末残高はそのまま二千三百五十二万九千九百九十円と相なるわけでございます。それをあわせますと当年度繰越利益剰余金につきましては七千二百七十五万五千七百七十九円と相なるわけでございます。

次に剰余金処分計算書につきましてご説明申しあげます。当



年度末処分利益剰余金は一千六百五十七万七千六百六十四円で、利益剰余金処分額は減債積立金加三十五万円、建設改良積立金加百万円、あわせますと百三十五万円の処分額でございます。それで翌年度繰越利益剰余金につきましては一千五百二十二万七千六百六十四円と相なるわけでございます。

次に貸借対照表につきましてご説明申しあげます。まず資産の部でございますが、第一の固定資産のうちの有形固定資産につきまして、土地、立木につきましては前年と同じでございます。建物につきましては二千五百十萬八千八十七円としまして、減価償却引当金といたしまして三百四十九万八千三百三十八円、差し引きしますと建物につきましては二千九百九十九万九千九百九十九円と相なるわけでございます。次に構築物の中身は配水管が主でございますけれども、八億六千一百一十一万九千三百三十二円に對しまして、減価償却引当金が一億一千八百八十九万八千九百一十一円となりまして、七億四千二百二十二万四千一百一十円と相なるわけでございます。次に機械及び装置はおもに機械関係それから量水器等、そういうようなもので一億六千四百二十四万五千九百三十三円に對しまして減価償却引当金が一億四千四百三十

三万六千七百十円で差し引きますと一億九百九十九万九千二百三円でございます。次に車輛及び運搬具は二百二十万五千六百七十円で、減価償却引当金加八十九万六千八百十八円、差し引きますと百三十一万五千五百二十二円でございます。工具器具及び備品につきましては百二十八万九千四百二十五円に對しまして減価償却引当金加六十八万三千百九十二円で、差し引きますと六十万六千二百三十三円となるわけでございます。次に建設仮勘定といまして七百円、以上有形固定資産合計は九億四千三百十六万七千七百七十二円と相なるわけでございます。次に無形固定資産につきましては電話加入権の一萬三百円で資産合計いたしますと九億四千三百十七万一千三百七十二円となるわけでございます。次に流動資産についてご説明申しあげます。現金預金加八千五百五十四万六千七百四円、未収金九十三万八千四百六十二円でこれは水道料金その他工事関係等の未収でございます。それから貯蔵品といたしまして二百七十一万四千九百六十五円、前払金としまして六千四百円、流動資産の合計といたしますと八千九百二十万六千五百三十一円で、資産合計と先ほどの固定資産等をあわせますと十億三千二百三十七万七千九百三十三円となるわけでございます。次

に負債の部についてご説明申しあげます。流動負債の未払金加八百七十八万円、その未払金は決算の三月末以降に残された分でございます。それから未払費用の百二十七万五千二百九十一円、これは職員の旅費あるいは超勤、委託料等の未払分でございます。次の預り金といたしまして四十八万円、これは指定工事店の補償金という預り金でございます。以上流動負債を合計いたしますと一千五百三十三万五千二百九十一円で、負債合計は同額でございます。次に資本の部でございます。資本金の自己資本金が一億六十三万六千三十二円、借入資本金といたしまして企業債加七億七千四百八十三万三千九百二十八円で、資本金の合計をいたしますと八億七千五百四十六万九千九百六十四円と相なるわけでございます。剰余金の資本剰余金の中で受贈財産評価額、工事負担金、補助金等あわせますと資本剰余金合計は七千二百七十五万五千七百七十九円となっております。次に利益剰余金でございますが、減価積立金加六百四十五万円、建設改良積立金加五千五十八万九千七百九円、それから当年度未処分利益剰余金につきましては、繰越利益剰余金当年度末残高一千八万七千七百七十二円、当年度の純利益六百四十九万六千四百五十二

円を足しますと、一千六百五十七万七千六百六十四円で、利益剰余金の合計七千三百六十一万六千八百七十三円で剰余金合計とあわせますと一億四千六百三十七万二千六百五十二円、さらに資本合計とあわせますと十億二千八百八十四万二千六百十二円、負債資本合計は十億三千二百三十七万七千九百三十三円でございませう。

以上数字をこまかく並べましてたいへん雑ばくな説明でございませうけれども、本決算につきまして原案どおりご認定くださいますようお願いいたします。

○議長（塩野鉄之助君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員石川信義君登壇）

○監査委員（石川信義君） まことに恐縮に存じまするけれども、ご報告いたす前に、お手元にご配付いたしてあります福生市水道事業会計決算審査意見書のうちの四ページの上から二行目「東京二十市平均の給水原価（四十円八銭）と比較すると、当市（四十三円七十三銭）は三円七十三銭高くなっている」と書いてありますか、これは三円六十五銭の誤りで

ございませうので、ひとつ訂正方のお願いをいたす次第でございませう。

それでは昭和四十八年度福生市水道事業会計決算の審査結果につきましてご報告いたします。

審査の概要につきましては意見書一ページに記載してございませうので省略をさせていただきます。

審査の結果、まず決算諸表については水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めるものであります。次に経営成績につきましては、昨年来の諸物価の高騰あるいは人件費の増加により費用の増加が収益の伸びを上回ったため、差引純利益は前年度より二九・八％の減少となっております。費用の増加は給水原価の上昇、あるいは水道事業の経済性を表示する経営比率の悪化となつてあらわれております。しかし激しい経済情勢の中でおおむね良好な経営成績をおさめたものと認めるものであります。次に財政状態につきましては、流動負債の増加により正味運転資本が減少しており、年度当初より年度末のほうで財政状態はやや悪くなったといえます。しかし各種の財務分節を見ましても、計数は理想比



率以上でありまして、順当な財政状態であると思われる。最後に建設改良事業につきましては、多摩河原の区画整理区域内の排水管布設など、予算執行率は九五・三％であり、計画とおり執行されたものと認めるものであります。

本決算は先ほど申しあげましたとおりおおむね良好な成績をおさめたものと思われれますが、今後の財政運営には十分留意されるよう要望するものであります。

なお念のため申し添えておきたいのでございますが、お手元の意見書の五ページ、十二ページ、十三ページにカッコ書きで数字が書いてあります。これは従来は外国人もあわせて数字にあらわしておったので、すか、今回は住民登録と外人登録の外人関係を別に表示いたしました。要するに当市の場合五千二百名が大体外人関係であるということでございますので、カッコの数字は外人を含めました場合はこういう数字になるということにご解釈をお願いしたい次第でございます。以上で昭和四十八年度水道事業会計決算の審査結果報告といたします。



○議長(塩野鉄之助君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○一番(貫井喜代次君) 六ページの当年度純利益について、水道一元化がまもなく実施されるやに聞いておりますので、この点についてちょっとお尋ねいたします。

まだ時期尚早だということかもしれませんが、この決算によりますと、昭和四十八年度の純利益が六百四十九万六千四百五十二円、四十七年度が九百二十五万三千八百七十四円、四十六年度には一千三百三十五万五千五百五十五円と、年々純利益が減ってくるということは前から説明も聞いておりましたけれども、一元化が一月になるか二月になるかわかりませんが、近いということから四十九年度の見込みはたして黒字になるか赤字になるかその点だけでもお聞かせ願います。

次に十ページの昭和四十八年度の水道事業貸借対照表の中で、私の聞き違いかもしれませんが、土地は確かに前年度と同額でありますけれども、立木については同額という説明だったと思いますが、



これは昨年は五十五万二千三百五円であつたと思います。そうなりますと一万四千二百三十七円の差が出てくるわけです。これは立木ですからどんなものをどこの浄水場に使ったとか、あるいはどのものを処分したとかするとかということになるかと思ひますが、もし私の間違いでなければその点お聞きしたい。あわせて構築物について、前年が七億七千八百七十九万三千七百七十八円で、これに対してこの決算書の貸借対照表によりますと、減少分の八十四万三千何かしを差し引いても八千二百三十二万五千五百三十四円は増となっているわけで、これは二十三ページの有形固定資産明細書にはつきり増減が出ておりますけれども、この増になった内容が何であるかお答え願ひたいと思います。

○水道課長(井上久男君) 自席からお答えいたします。

昭和四十九年度の純利益でございますけれども、現時点の決算予想としましては二千七百万円くらいの黒字になるということでございます。しかし最終的にはまだこれから行われる人件費のアップや諸経費等いろいろな非常経費がありますので、最終的にはほとんどゼロに近いのではないかという見込みでいまやっております。この辺のところ



ろはまだ起債の額がきまつておりませんので、それいかんによつては赤字になる場合も起こり得るという状況でございます。

それから貸借対照表の立木につきましてはいへん失礼いたしました。これは私の説明違いでありまして、立木は第一浄水場のための木の間隔とかそのようなもの等ありましてふえたわけでございます。

それから三番目の構築物の減価償却費の八千三百万何かしの増分は配水管の埋設等の費用でございます。八十四万何かしの減少というものは、電電公社、下水、あるいは都市計画等の工事の中で移動したり撤去したり、あるいは材料をかえたりというようなことの減少分でございます。

○一番(貴井喜代次君) 二点についてはよくわかりましたが、最後の構築物の件で、減つたのではなくて八千三百万何かしは工事をした布設の増だということなのかどうか。

○水道課長(井上久男君) 説明不足で申しわけありません。

この二十三ページの有形固定資産の明細書にありますように総額では九千五百七十八万円でございしますが、管理設等いろいろありますけ

れども、それを全部ひくゝるめしましたものでございます。この八千三百万は工事費、さらに需要費とかに案分いたしましたして、そのような増になつたわけでございます。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○三番(小林才治君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十八号については厚生委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま三番小林才治

君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) ご異議なしと認めます。よつて議案第百十

八号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

福生市議会

○議長(塩野鉄之助君) 日程第二十議案第百十九号市道路路線の認定についてを議題といたします。

朗読を省略し直ちに本案について提案理由の説明を求めます。

(建設課長黒田 登君登壇)

○建設課長(黒田 登君) ご指名によりまして、議案第百十九号市道路

線の認定について提案理由の説明を申し上げます。

この市道二八〇号線は能川武蔵野地内横田基地引込線に沿つた市道二七七号線の西側で、日光橋と平和橋の間付近から南北にまっすぐはしてあります。起点は市道九一号線に接する熊川一六五八番四番

地先で、終点は市道九二号線に接した同所一六五六番一番地先で、幅員四メートル、延長百十・五メートルの路線であります。この路線の敷地の

内容でございますが、道路の中央部分の幅二メートルが水道の配水管が埋設してある水道用地でありまして、さらにこの水道用地の両端それぞれ一メートルの部分が付付によるものであります。寄付者は熊川一三

番地関 四郎氏、同じく熊川七二番地石川芳夫氏であります。寄